

平成 26 年度 第 3, 4 回用語委員会議事録

開催日時：第 3 回平成 26 年 8 月 20 日 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分

第 4 回平成 26 年 8 月 22 日 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分

場所：日本脊椎脊髄病学会事務局 マイナビミーティングルーム

出席者：第 3 回 委員 種市 洋、竹下克志、矢吹省治、大鳥精司、加藤真介 アドバイザー 鷲見正敏

第 4 回 委員 松本守雄、小澤浩司、笠井祐一、竹林庸雄、田中信弘、加藤真介 担当理事 小森博達
(敬称略)

陪席者：南江堂(杉山孝男、枳穀智哉)

担当章	リーダー
I - III 章	小澤浩司 田中信弘
IV, V 章	松本守雄 竹林庸雄 笠井祐一
VI, VIII 章	矢吹省治 大鳥精司 加藤真介
VII 章	種市 洋 竹下克志

第 3 回

前回委員会後に割り振られた担当表に基づいて作業し、グループごとに検討した結果を集約した一覧を基に検討を行った。

主な検討結果は以下の通りである。

1. 脊柱管狭窄症：英文表記は、国際的に一般的に用いられている spinal stenosis とし、canal は[canal] とする。
2. Spinal stenosis を直訳では脊柱管狭窄とはならないなど英語と日本語表記が一致しないものがあるが、日本語表記は日本の現状に合わせることにする。
3. ガイドラインが出来ている腰痛、腰部脊柱管狭窄症の説明文は、GL に準拠したものとする。
4. Sensory disturbance は、知覚障害ではなく、感覚障害とする。

- ◇ その他の項目の修正項目についても検討した。これらを基に、担当者が修正を行うこととした。
- ◇ 前回の委員会で中項目以下はアルファベット順を基本にする方向にしたため、この方針で再構成したものを次回の委員会で検討することとした。
- ◇ 次回の開催については、追って出欠状況を調査の上、決定する

(文責 加藤真介)